

# Marx・価値形態論における「回り道」と「価値」

齋藤 實 男

## I. はじめに

宇野弘蔵『経済原論』における流通形態論は、彼の言う「回り道」として展開されている。我々はこのことの究明を通して、宇野『原論』から「価値」の2範疇（第3者たる叙述家が読者に対して未だ実体論的に規定せざる、当事者たる商品所有者にとつての「価値」＝「価値」Ⅰ、叙述家が実体論的に規定し終ったところの商品所有者にとつての「価値」＝「価値」Ⅱ）を採掘することができる<sup>(1)</sup>。

しかし、このような「価値」の2範疇は宇野に固有のものではなく、Marxに既に存在していたものなのである。Marxにおけるその2範疇の存在を、従来の通説的解釈<sup>(2)</sup>は看過してきた。通説的解釈によれば、Marxの「価値」は上の2範疇に区分されようはずもなかった。なぜなら、その解釈はMarxの「価値」を、まず第1に商品所有者の意識抜きに把えてきたからである。その「価値」を商品所有者にとつての「価値」と把えてはこなかった。つまり、「価値」を、それについて実体論的に規定しえざる商品所有者には、ただ異種商品に同質な何か *etwas* としてしか対自化されえないところの「価値」であるとは把えてこなかったからである。こうして、通説的解釈はMarxの「価値」を、第2に商品所有者の意識を考慮することなく、凝固した労働もしくは体化された社会的必要労働と同義のもののみなしてきたからである。

このような誤った把え方が為された理由は、以下3点に在る。

1. Marx「価値形態」を実体論的に規定され終った「価値」＝労働の凝固の単なる現象にすぎないものとみなしてきたこと。
2. Marxによる等「価」交換の想定を、即等労働量交換とし、そのように

みなした等「価」交換を現実的な価値法則の展開<sup>(3)</sup>から全く切り離してきたこと。

3. Marx が価値形態論に商品所有者を登場させていない点について、この商品交換当事主体の「価値」評価という意識すら捨象されているものと理解してきたこと。

以上3点の理解は、Marx の真意を汲みとったものであるとは言い難い。なぜなら、第1に Marx は細かくみれば価値形態論を、ただ単に「価値」の現象形態としてのみ展開しているのではないからである。第2に価値形態論における等労働量交換の想定は、現実の運動法則、つまり価値法則の展開を基盤にし、それを極限に迄抽象したものだからである。第3に価値形態論からの商品所有者の捨象は彼にとつての「価値」表現に関する意識の捨象までも意味するわけではないからである。これら3点についての検討は、Marx の「価値」をただ単なる労働の凝固と同義のものであると把える通説的な「価値」解釈に対して、再考を促す。

結局、その再考は以下3点にわたる問題提起としてまとめうる。

- 1'. Marx は「回り道」によって、「価値」をその実体に還元している。このことは「回り道」段落における「価値」が凝固した労働と同義ではないということ、即ち既に実体論的に規定され終ったものではないということを示している。それと同義のものならば、既にその実体は、それ自身明らかにされていることになるのだから、「回り道」を通して、これから抽出されてゆく必要はないはずである。それでは、一体、その実体抽出以前の「価値」とは何なのか。
- 2'. 価値形態という「価値」の表現形態は、それ自身社会的必要労働からの乖離を許すものである。等労働量交換想定 of 基盤たる価値法則の展開は、不断のその乖離と収斂の過程である。この乖離は、結局商品所有者がお互いに自己の商品は他の商品に値する *wert sein* と思い、等「価」だと思つて「価値」の表現形態を成立させていても、それが第3者からみれば社会的必要労働から乖離しているという意味での乖離なのである。したがって、このことは「価値」を即、体化された社会的必要労働とのみ把えるこ

との再考を促している。それでは、一体社会的必要労働から乖離した「価値」とは何なのか。

- 3'. 商品所有者は、確かに〔1〕第1章第3節「価値形態」から捨象されているが、彼にとっての「価値」表現に関する意思までが捨象されているのではない。捨象されたのは商品使用価値への欲望という意思のみである。Marx 自身、第3節「価値形態」において、商品所有者による「価値」表現の際の商品所有者の意思を考慮している<sup>(4)</sup>。その場合の「価値」は明らかに商品所有者にとっての「価値」である。ところが、Marx は商品所有者には「価値として」の「等置」は分かっている、そのことが「人間労働」を「等置」したことになるのは分からないと述べている（〔1〕S.88 参照）。だから、体化された社会的必要労働即「価値」なる捉え方は再考を迫られている。

以上、1, 2, 3 の再検討を通じた 1', 2', 3' の如き問題提起を受け、我々はいよいよ、以下第 II, III 項に於て Marx 「価値」概念についての再考を行なわねばならない。以下の各項に於て、我々は、Marx の「価値」も宇野と同様、「価値」Ⅰもしくは「価値」Ⅱであることを、Marx 「回り道」の討究を軸に展開してゆく。

## II. 商品所有者にとっての「価値」

本 II は Marx のいう「価値」がまず第1に全て、商品所有者にとっての「価値」とおさえられなければならないことを述べる。

さて、〔1〕第1章第3節「価値形態」における「価値」が商品所有者にとっての「価値」に他ならないことは、「回り道」段落における「価値」を考察することによって、よく示し得る。だから、この考察から始めよう。

「回り道」段落における「価値」が商品所有者にとっての「価値」であることは、「回り道」段落第1センテンス(これを④とする)と〔1〕第1章第4節の或る条り(これを④'とする)との照応関係をみても明らかである。

- ④ 「例えば上衣が価値物としてリンネルに等置されることによって、上衣に隠れている労働はリンネルに隠れている労働に等置される Indem z. B.

der Rock als Wertding der Leinwand gleichgesetzt wird, wird die in ihm steckende Arbeit der in ihr steckenden Arbeit gleichgesetzt.] ([1] S. 65)

- ㊦ 「彼ら (=Menschen—引用者) は彼らの異種の生産物を互いに交換に於て価値として等置することによって、彼らは彼らの異種の労働を互いに人間労働として等置する Indem sie ihre verschiedenartigen Produkte einander im Austausch als Werte gleichsetzen, setzen sie ihre verschiedenen Arbeiten einander als menschliche Arbeit gleich.] ([1] S. 88)

先ず、㊦の「価値」は商品所有者にとつての、彼らが実体的に規定しえざる「価値」である。その「価値」と㊦の「価値」は同一のものである。このことは㊦と㊦'の照応によって明らかになる。㊦の「上衣(を)価値物としてリンネルに等置」するのは、㊦'の「彼ら (=Menschen)」→諸商品所有者、その内の1人たるリンネル所有者に他ならず、その㊦の「価値」は㊦'の商品所有者にとつての「価値」に相当している。そもそも「回り道」を商品所有者なる主体抜きに、更に㊦の「価値物としての……等置」を、商品所有者による行為として扱えないならば、「回り道」展開は主体不在の空虚な第3者的操作にすぎないものとして理解されることになるであろう。㊦についても、㊦'と同様、その主体を商品所有者だと考えねばならない。「価値」タームに於て、「回り道」を踏み分けるのは商品所有者であり、その場合の㊦の「価値」は彼にとつての「価値」なのである。

彼にはその「価値」は実体的に規定しえない。彼には、元々、この実体的なものが対自化しえない。彼には、この実体的な抽象的人間労働は「価値」としてしか反映されず、その痕跡は消え失せて、対自化されえない。

「私的生産者達の頭脳は彼らの私的労働の……2重の社会的性格を、実際の交通に於て即ち生産物交換に於て現象する諸形態で反映する、……異種の労働の同等性という社会的性格を……物質的に異なった諸物即ち諸労働生産物の共通な価値性格 Wertcharakter という形態で反映する。」([1] S. 88) この「価値性格」こそ商品所有者の「頭脳(に)……反映」し、商品そのものに

内在するものとして扱えられる商品所有者にとつての「価値」である。

それは量的には商品交換に於て「価値の大いさとしての活動 *Betätigung* が固定する」([1] S. 89)ものである。この「活動」とは価値法則の展開、つまり「諸生産物の偶然的な不断に変動する交換諸比率の内に、それらの生産に社会的に必要な労働時間が、支配的自然法則として暴力的に貫徹する」([1] S. 89)ことを指す。したがって、ここにいう「価値性格」とは社会的必要労働を深層にもちながら、それがストレートに商品所有者に対自化されず、彼によって商品そのものに物的属性として内在するかのように思われる何か *etwas* だといえる。

ところで、この「価値性格」を認識主体と認識対象との区別から認識対象とみなした上で、その認識対象たる「価値性格」を表現したものこそ「価値対象性 *Wertgegenständlichkeit*」という語である。この語について、叙述家 Marx は読者に向かって以下の如く言及する。

「人(は)それ (=「商品の価値対象性」—引用者) (が)どうしたらつかまえるのか分からない *man nicht weiß, wo sie zu haben ist*……, 商品体の感覚的に粗雑な対象性とは正反対に商品の価値対象性には自然素材 1 分子も入ってはいない。」([1] S. 62)

ここにいう「人 *man*」は、Marx が読者とともに自分達を商品経済社会内の日常生活者の立場においたものである。したがって、この「人」は「商品所有者」と同義である。だから、上の最初の文章は——商品所有者は自らにとつての「商品の価値対象性」として在るその「価値」を実体論的に規定しえないのだから、その「価値」が「どうしたらつかまえるのか分からない」——と解釈しうる。このことは「自然素材」という使用「対象」が商品所有者によって「感覚的」「につかまえる」のと好対照を為す。商品所有者は「価値」の実体を、彼にとつての「価値」つまりその実体の「物的外皮 *sachliche Hülle*」([1] S. 88, 105~6)としてしかつかみえないのである。だから彼にとって、それは「超自然的属性」なのである。

Marx は「価値」が商品所有者の「頭脳」にこのような「超自然的属性」として「反映する」ことを上皿天秤の例で示している。この例示は、価値形態に

おける右辺・等価形態の第1特性（その使用価値が左辺の「価値」を表現する）を商品所有者として日常生活を送っている読者に分かり易く説明したものである。砂糖の重量が同一重量の鉄片をもって計量されている。20ヤールのリンネル=1着の上衣に対比させれば、右皿上の鉄片は上衣に、左皿上の砂糖はリンネルに相当する。そして重量は両者の「価値」に相当し、それは商品所有者にとっての「価値」である。この例示の終りに、Marx は重量と「価値」の相違に言及する。

「鉄は……両方の物体に共通な自然的属性、それらの重さの代わりをつとめている *vertreten*, ところが上衣はリンネルの価値表現では両方の物の超自然的属性 *eine übernatürliche Eigenschaft* 即ちそれらの価値、純粋に社会的な或るもの *etwas rein Gesellschaftliches* の代わりをつとめている。」  
 ([1] S. 71)

リンネル所有者にとって、上衣とリンネルの「価値」は「超自然的属性」「純粋に社会的な或るもの」としか呼びよのないものとして「頭脳(に)……反映する」のである<sup>6)</sup>。重さである自然的属性が感覚的に把えうるのと好対象を為す。

Marx の叙述では、「価値」は商品所有者にとって感覚的に把ええないものとみなされながらも、尚商品所有者によって、「効用 *Nützlichkeit*」([1] S. 50) 一般とは区別されているものとみなされている。このことは『初版』[2] 付録の商談 ([2] S. 765) における「値する *wert sein*」(*ibid.*) という表現や『現行版』[1] の「価値存在 *Wertsein*」([1] S. 63, 64, 67) という表現で、Marx が商品所有者にとっての「価値」に言及している点をも、更に第2章「交換過程」のいわゆる全面的交換の矛盾を分析する条りにおける使用価値と区別された「価値」という表現で、Marx が商品所有者にとっての「価値」に言及している点をもよく分かる。

全面的交換の矛盾を分析する条りはこうである。

「どの商品所有者も（お互いに）自らの商品を、自らの欲望充足に足る使用価値のある他者の商品に対してのみ手放 *veräußern* そうとする。……他方では彼は（他者と同じく）自らの商品を価値として実現 *realisieren* しょ

うとする。」([1] S. 101 ( )内一引用者)

ここにいう「価値」は効用一般を齊らすものとしての使用上の「価値」とは区別されている。商品所有者はかく区別された何かたる「価値として」商品を等置するものとみなされている。そして「価値として(の)実現」後、商品所有者はこう考える、とみなされている。

「交換前と同様、交換後も同一の価値 value の商品が交換者各々 either の手に在る。」([4] S. 130 強調——Marx)

ところで、Marx はまた商品所有者にとつての「価値」を価値形態とは区別している。後者・価値形態が前者・「価値」を等価物に外在化、現象させている形態であるのに対し、前者・「価値」は等価物のみならず相対的価値形態に立つ商品にも内在する etwas なのである。Marx は [1] では [3] とは異なつてこの価値形態を交換価値とほぼ同義のものとしている ([1] S. 62 参照)。ところが「内在的交換価値」という表現では、それを価値形態と同義ではなく、商品所有者にとつての「価値」と同義のものにしている<sup>(6)</sup>。

Marx は蒸留法駆使に先がけ「交換価値は……何か偶然的なもの、単に相対的なものにみえるから、商品の内的、内在的交換価値という形容矛盾にみえる」([1] S. 50~1) といっている。我々は、そこに、交換価値とは価値形態と同義のものであるから「内在的」なそれというのは「形容矛盾にみえる」けれども、価値形態=交換価値に外在化する何か(=「内在的交換価値」=商品所有者にとつての「価値」)が在るという、このことを表そうとした Marx の含意を読む。

[3] では「価値」と交換価値の区別をつけず、この「内在的交換価値」を単に無印の「交換価値」と表している。

「1 シェップェルの小麦はそれだけのシェップェルのライ麦に値する wert sein; この場合、その小麦は、ライ麦で表される(小麦=ライ麦)限り、交換価値であり、そしてライ麦は、小麦で表される(ライ麦=小麦)限り交換価値である。」([3] S. 119~20 ( )内一引用者)

ここにいう「交換価値」は明らかに左辺相対的価値形態に立つ「商品に内的、内在的交換価値」である。それは「物に内在的な何か something intrinsic to

the thing」([4] S. 138)である。

Marxはこのように、価値形態とは区別された商品所有者にとっての「価値」を、商品交換過程における商品所有者の意識にメスを入れて、様々に呼んだのである。

以上、我々は本 II 冒頭引用の ④における「価値」に対する解釈から始まって、それが商品所有者にとっての「価値」であり、その「価値」が Marx によっていかに表現され、いかなる含意を持たされているかを考察してきた。この洞察が肝要である。まず第 1 に、Marx の「価値」は全て商品所有者にとっての「価値」とおさえられなければならない。そもそも、こうおさえることを抜きに、「価値」を単に社会的必要労働、抽象的人間労働の凝固とのみ把えるなら、商品分析に於て「価値」タームが価値形態→価格タームと労働タームとの媒介環となり、それらを連結しているということの意義が看過されるだろう。それは上の凝固の換言にすぎなくなり、空虚なタームとなる。商品所有者の意識を問題にし、「価値」をまず第 1 に商品所有者にとっての「価値」とみなしたからこそ、Marx は価格、労働タームの他に、それを媒介するものとしての「価値」タームを必要としたのである。このことは「価値」に対する実体論的規定の有無を問えば一層、明らかになる。

次の III では、このことを念頭に ④の「価値」が商品所有者にとっての「価値」の内、その実体論的規定の未だ為されざるもの＝「価値」Ⅰであること、また「回り道」段落以降、商品所有者にとっての「価値」が実体論的に規定されており、この実体論的に規定された「価値」を「価値」Ⅱとして「価値」Ⅰと区別すべきものであることも示してゆこう。

### III. 2つの「価値」

Marx は「回り道」段落を含む「(a)相対的価値形態の内実」なる項の第 1 段落にこう記している。

「異なった物の大きさは同一単位へのそれらの物の還元後に初めて量的に比較可能になる……。」([1] S. 64)

ここいう「同一単位」とは、例えば諸物の重量の比較についていえば重量のこ

とであり、「価値」の比較についていえば商品所有者にとつての「価値」のことであり、またその実体のことでもある。この「価値」の実体への還元について、Marx はそれを「回り道」段落で展開し、その後の段落からは「価値」表現に論及しつつ、還元した実体をもってその「価値」を規定している。これらの展開は蒸留法と同じことを再現している。ただし、今度は価値形態と係らせ、左辺リンネル所有者の視座に立った上で実体を抽出しているのである。この(a)項のまとめとして Marx は語っている。

「分かるように、以前商品価値分析 ([1] 第 1 章第 1 節における蒸留法を中心とする展開——引用者) が我々に語った全てのことを、リンネルそのものが、自ら他の商品即ち上衣と交わるや否や語るのである。」([1] S. 66)

我々は本 III では蒸留法と比較しつつ、「回り道」における「価値」実体の抽出、「回り道」段落以降の実体論的「価値」規定を討究する。そのことをもって I でみた商品所有者にとつての「価値」が宇野の場合と同様、「価値」I、「価値」II に区分されることを述べ、また「価値」タームの意義を明らかにしたい。

### i. 「価値」I

ちょうど蒸留直前の「内在的交換価値」がこれからその実体を抽出すべきものであって、未だ第 3 者的分析者たる Marx によって実体論的に規定されざる商品所有者にとつての「価値」=「価値」I であるのと同様、「回り道」における「価値」もこのような意味で「価値」I である。このことを明らかにするに先がけ、次に [1] 第 1 章第 3 節における「回り道」段落全文を掲げておこう。

「例えば ④[①上衣が価値物としてリンネルに等置されることによって、②上衣に隠れている労働はリンネルに隠れている労働に等置される。]ところで上衣をこしらえる裁縫は確かにリンネルをこしらえる織布とは異種の具体的労働である。しかし織布との等置は③裁縫を事実上 *tatsächlich* 両労働の現実に *wirklich* 同等なるものに、即ち人間労働というそれらに共通な性格に還元する。このような回り道をし、それからこういわれる。即ち④織布

もまたそれが価値を織る限りで裁縫とは違ったメルクマールを持たない、したがって抽象的人間労働であるということが。ただ異種商品 **Waren** の等価表現だけが価値形成労働という特種の性格を出現させる、⑧それはその等価表現が異種商品に隠れている異種の労働を事実上 *tatsächlich* それらに (=「異種の労働」に一引用者) 共通なるものに、即ち人間労働一般に還元することによる。〕〔1〕 S. 65 ④⑧, ①②③④, [ ], 下線一引用者)

ここにいう「価値」は明らかに「価値」<sub>I</sub>であるが、もしそう把えず仮に実体論的に規定され終ったものと把えるならば同義反復に陥ってしまう。仮にそう把えるならば④の「価値物として等置される」は〔抽象的人間労働の凝固物〕「として等置される」という意味に等しくなる。こう把えた上で、「価値」、労働に焦点を合わせて④をみるならば、④は①〔抽象的人間労働の凝固物〕「として等置されることによって」②「労働」が「労働に等置される」という意味になってしまう。労働の「凝固」は己ずと「流動状態」にある労働を前提しているのだから、これでは同義反復に陥ってしまう。また、次の第2センテンスを経た第3センテンス③のような「価値」実体の抽出を行う必要もなくなってくる。そしてまた、すぐ上の④における同義反復と同様第4センテンス④も、その「価値」について既に実体論的に規定され終ったものと把えるならば、同義反復に陥ってしまう。

Marx はそこに陥らぬよう、「回り道」ではその場における「価値」を「価値」<sub>I</sub>として措定し、蒸留法同様その「価値」<sub>I</sub>の実体を抽出しているのである。

我々は以下、「回り道」に商品所有者を登場させ、「価値」<sub>I</sub>なる分析用具をもって、その抽出についての考察を行なわねばならない。

さて、「回り道」段落末尾の⑧はこの段落のテーマが「価値」<sub>I</sub>の実体の抽出に在ったことを示している。この⑧に出てくる「還元」は、まず「価値」<sub>I</sub>タームでリンネル所有者が自己のリンネルを相手の所有する上衣でもって「等価表現」する、このことを第3者的分析者が労働タームにまで下降して分析したものなのである。いかにしてその「還元」の為されるかを説明したのが「回り道」展開である。

その展開の冒頭は上の「等価表現」を前提にした①「価値物として(の)等置」から始まる。そして段落半ばまでは②③の「回り道」そのものを、後半からはそのゴールとしての④リンネルの「価値」の実体への「還元」を行なっている。この①②③④を上々のターム分けを通して、以下で再解釈してゆこう。

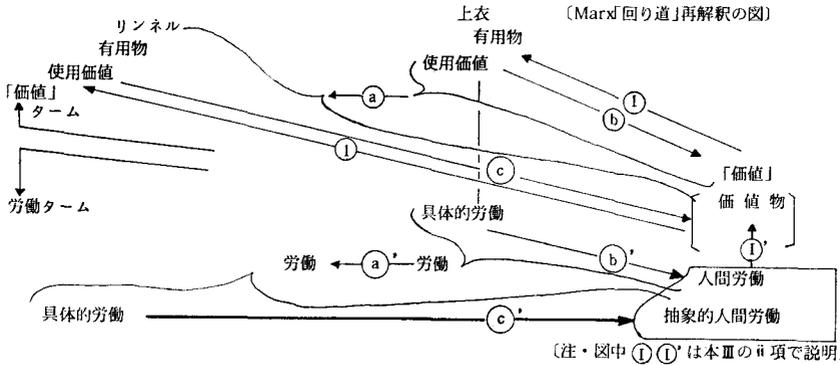
①を惹起する主体はリンネル所有者である。①は彼の行為によって生ずる。この場合、既に上衣が「価値物」に成っていることは前提されているのであるが、そう成る過程は説明されていない。まず、この説明をしてゆこう。

リンネル所有者はまず第1に③上衣をリンネルに等置する。これら異種の使用価値を有す両商品同士の等置は、それらに「共通なもの」([1] S. 51)の等置としてのみ可能である。かくして、リンネル所有者は③によって、まず⑥上衣の使用価値を捨象し、即自的に上衣をリンネルと「共通なもの」とみなすことになる。これは次の蒸留法展開の内の1つの条りに相当する。

「諸商品の交換関係を眼に見えて特徴づけているものは諸商品の使用価値の捨象」([1] S. 51~2)である。

この「使用価値の捨象」は、読者とともにある Marx にのみならずリンネル所有者にもまた「眼に見えて」いる。リンネル所有者は③によって⑥上衣の内なるリンネルと「共通なもの」を上衣の使用価値から区分できた。このような③⑥とりわけ⑥という「回り道」をして、今度は彼は⑥の反照として、自らのリンネルにそれと同様の区分を為す。つまり、③リンネルの内なる上衣と「共通なもの」をリンネルの使用価値から区分してゆく。彼はこの③⑥によって「共通なもの」を「価値」として、またそれを内在する上衣を「価値物」として対自化する。以上の如く、上衣がリンネル所有者の行為によって、彼にとつての「価値物」となる過程、つまり彼にそう対自化される過程を説明できる。

①は上の③⑥⑦を前提したものである。①によって起こる②、更に③④は「価値」タームでの③⑥⑦に照応する労働タームでの展開である。その照応を明確化すべく、今②③④をa' b' c' と別標記し、その照応関係を図解してゆこう。



再度「価値」タームでの展開②③④を上図に即して説明し、その後それらと②'③'④'の照応を示すことにしよう。

②はリンネル所有者が（我々がみた場合の「有用物」と「価値物」の統一としての）②上衣をリンネルに等置することを指す。

③は②によって③上衣の「価値物」がその「有用物」から区分されることを指す。

④はリンネル所有者が④を自己の商品リンネルについて反照する内容を指す。

（①はリンネル所有者が③④によって上衣の内にはじき出した、リンネルと上衣とに共通な「価値」を対自化した上で、再度②を把え返したものである。）

労働タームでの②'③'④'が第3者 Marx による商品所有者にとつての「価値」のその実体抽出作業である。「価値」タームでの②は労働ターム、つまりリンネル所有者の無自覚領域で②'「上衣に隠れている労働」を「リンネルに隠れている労働に等置」(〔1〕 S. 65) していることに等しい。②'は表層の「価値」タームでの展開たる②を深層の労働タームに焼き直したものである。

「価値」タームに於て、上衣をリンネルに等置することは、リンネル所有者にとって即自的には異種な「有用物」同士の等置（使用価値＝使用価値）であるかの如くみえるが、実際、対自的には彼にとって両者に共通な「価値物」同士の等置（「価値」＝「価値」）であった。リンネルと上衣の等置を労働タームで分析した場合、最初、第3者にも即自的には、②'が異種な具体的労働同士

の等置（織布＝裁縫）であるかの如くみえるが、対自的には人間労働同士の等置（人間労働＝人間労働）であるのが分かる。この分析を示したのが①' → ②'である。この②'は③に照応している。

リンネル所有者が③上衣なる商品をまず彼にとつての「価値」に還元することは、それを第3者が分析した場合、上衣たる「価値物」を基準に②'具体的有用労働を抽象的人間労働に還元することになっている。このように「価値」タームでの上衣の③〔使用価値→価値〕が労働タームで、それとパラレルに②'〔具体的労働→人間労働〕を惹起している。この惹起②'をリンネル所有者は対自化する由もない。が、凶らずも彼の行為が「事実上」そうしたのである。同様に、彼の内面での③の④への反照も第3者によれば②'の④'への反照とおさえられる。「価値」タームでの「回り道」のゴール④が労働タームでのゴールたる④'を惹起する。④'は④リンネルの〔使用価値→価値〕がパラレルに惹起する〔具体的労働→抽象的人間労働〕である。

ここに第3者的分析者による、商品所有者にとつての「価値」更には「価値」Iのその実体の抽出が完了した。

この抽出という点に限れば、それは蒸留法と同様である。が、両者の相異こそ重要である。蒸留法では「回り道」とは異なって、②'④'は区別されずに行なわれている。それは蒸留法が価値形態を考察対象とせず、両極の対立更には左辺商品所有者の視座を強調していないからである。「回り道」はその視座を強調し、そのことによって、②'④'の区別、②'の④'への反照が、③④の区別、③の④への反照に照応することを明瞭化している。「回り道」が蒸留法とは異なったメリットをもつのはこの照応があるからだといえる。

この照応なき処ろで、「価値」実体の抽出を行なったとしても、それは蒸留法の2番煎じにすぎない。②③④に照応しない①'②'④'は第3者による空虚な意図的操作に墮す。それは死んだ抽象である。このように考えるならば「回り道」展開に商品所有者を登場させ、「回り道」の「価値」を左辺商品所有者にとつての「価値」と把えることの重要性を知ることができる。

さて、上の展開から明らかになったのは次のことである。②③④で明確化した上衣の「価値」が①'②'④'をもってその実体を抽出されているのであるか

ら、③⑤⑥の展開される「価値」タームにおける上衣の「価値」は労働タームにおける上衣の抽象的人間労働によっては未だに規定されていないものだ、ということである。「回り道」におけるこの「価値」は、まず第1に商品所有者にとつての「価値」であり、それは彼にとっては言うに及ばず第3者たる分析者にとつてもまたリンネルと上衣とに共通なる何か *etwas* であるにすぎない、ということである。つまり、その実体をこれから抽出されてゆくべき「価値」なのだ、ということである。

さて、Marx は〔1〕第1章第1節での蒸留直後、諸商品の中からとり出した1商品の「価値」のその実体論的規定を、価値形態と係りなしに行なっていたわけだが、同章第3節では「回り道」段落後に、「価値」を、「2商品の価値関係のうちに……隠れている」「単純な価値表現」(〔1〕S. 64)=単純な価値形態の媒介によって、実体論的に規定している。その規定を受けた「価値」が「価値」である。次の ii ではこのことを考察してゆこう。

## ii. 「価値」

「回り道」段落直後に、この条り——「流動状態」にある「人間労働力」ではなく「凝結状態にある、つまり対象化された形態にあるそれ(=「人間労働力」—引用者)が価値に成る」(〔1〕S. 65)——がある。この条りは、これから「価値」の表現形態を媒介に商品所有者にとつての「価値」を実体論的に規定してゆく、ということを示している。ここにいう「対象化された形態」とはただ単に、労働生産過程における労働の対象化のみならず、その直後のセンテンスの「対象性 *Gegenständlichkeit*」(〔1〕S. 66)、即ち流過程における「価値対象性 *Wertgegenständlichkeit*」とも通ずるものである。つまり、商品所有者にとつての「価値」という彼の認識対象とも通ずる。商品所有者はその「価値対象性」を、最もよく、等価物の内に対自化する。この対自化は、リンネル=上衣の例では、リンネル所有者がリンネルの「価値」を上衣という使用価値に表現することによって行なわれるが、それは上衣という「等価物」をリンネルの「価値」そのものであるとみなす意識に帰着する。このような意識に即応して、Marx は「人間労働力」の「凝結」という「価値」の実体論的

規定を行なってゆく。その規定を受けた「価値」が「価値」である。

このことを、「回り道」段落以降の行論を追いつつ、明らかにしてゆこう。

Marx は上記引用の条りにこう続けている。

「リンネル価値を人間労働の凝固として表現するためには、それ（＝「リンネル価値」——引用者）はリンネル自身とは物的に異なっていて、かつまたリンネルに関して ihr 他の商品と共通なある『対象性』として表現されねばならない。」（〔1〕 S. 65～6）

言われているように、「リンネル価値（の）人間労働の凝固として（の）表現」は「リンネル価値」の上衣という「対象」による「表現」を通じてのみ可能となる。なぜなら、「価値」「表現」のみが、以下の如きリンネル所有者の胸に抱かれるフェティシズムを惹起するからであり、そのフェティシズムに即応した「人間労働の凝固」という物象化的事態を齎らすからである。

先ず、このフェティシズムについて、Marx は「回り道」段落後、第4段落目でこういう。

（リンネル所有者にとって）「リンネルは価値としては『上衣に等しいもの Rockgleiches』であり、したがって上衣であるかのように見えるのである。」（〔1〕 S. 66）

リンネル所有者の抱くこのような意識は、第3者的分析によれば、リンネル所有者が自らにとっての「価値」を、第1に商品交換関係の所産として、第2に抽象的人間労働という「内容」の物象化された「形態」（〔1〕 S. 95 参照）として対自化していないことから生まれたものであり、その意識は第1と第2の対自化を欠いているが故にフェティシズムなのである。

さて、リンネル所有者が、彼自らにとってのリンネルの「価値」を上衣なる Ding に固着 ankleben したものであるとする、このフェティシズムは、第3者的分析によれば、「人間労働」を上衣という物に「凝固」させていることに等しい。この物象化的事態を表した言葉こそ、「リンネル価値（の）人間労働の凝固として（の）表現」（〔1〕 S. 65～6）という条りに他ならない。つまり、「人間労働」は、「価値」が即、物であると物神崇拜される限りに於て、物象化されているといえるのであり、その物象化の事態は、明らかに、「リンネル価値を

人間労働の凝固として表現」しているものだといえる。この条りは明らかに、物象化論として「価値」の実体論的規定を行なったものである。

このように、Marxは「回り道」段落以降でリンネル所有者にとつての「価値」を「人間労働の凝固」と規定した。この規定を受けた「価値」こそ「価値Ⅱ」である。それはMarxが、リンネル所有者によって、流通過程に於て上衣なる「価値物」そのものとみなされてしまうリンネルの「価値」を、労働生産過程にまで遡及し、労働タームにまで至った上で、その実体をもって規定したものである。

このことは本III, iの〔Marx「回り道」再解釈の図〕における①①'がよく示している。「人間労働の凝固」とは、①リンネル所有者が自らにとつての「価値」を上衣の内に自立化させること、即ち、その「価値」を商品の属性とみなすことに即応し、第3者たるMarxがそこに「人間労働」の物象化を洞察し、そのことを表すために①'「価値」をその物象化＝「凝固」と規定した言葉なのである。

この言葉は、商品所有者にとつての「価値」の質的な実体論的規定を意味するが、量的な規定は「労働時間の……凝結」〔(1) S. 231〕という言葉で表されている。それは社会的必要労働の物象化を表そうとした言葉である。ところで、この量的規定は価値法則の展開を基盤とした等労働量交換の想定をもって為されている。Marxはその想定を媒介に商品所有者にとつての「価値」量と社会的必要労働量を合致させ、前者を後方で規定しているのである。

以上、我々は「回り道」を巡る説明をもって、商品所有者にとつての「価値」更には「価値Ⅰ」、「価値Ⅱ」が宇野に固有のものではなく、Marxに既に存在していたことを明らかにできた。

#### IV. おわりに

上の「価値Ⅱ」の質的、量的説明は、Marxの「価値」タームが価格タームと労働タームの媒介環となっていることをよく示している。商品所有者にとつての「価値」は、第3者がみた場合、商品所有者の自覚領域たる価格（＝価値形態）タームに接近する「価値Ⅰ」と、商品所有者の無自覚領域たる労働ター

ムに接近する「価値」Ⅱとの2層に分かれるわけだが、この「価値」Ⅰと「価値」Ⅱが等労働量交換想定によって合致しており、かかる関係にあるものとしての「価値」Ⅱは、商品所有者の自覚、無自覚の2領域を連結した労働、価格の2タームの媒介環となっている。ここに「価値」タームの分析用具としての意義が在る。

この意義故に、価値形態論が、労働タームと価値形態→価格タームなる2タームのみで展開されなかったのである。我々はこの意義を活かす為にも、Marx「価値」について、それを労働タームに於てのみ「人間労働の凝固」と捉えるばかりで、上の媒介環として捉えない通説的解釈に対する批判を行なってゆかねばならない。「価値」は、価格タームと労働タームを媒介する「価値」タームに於て、まず全て商品所有者にとっての「価値」とおさえられ、然る後に「価値」Ⅰ、「価値」Ⅱに区分されねばならないのである。

これら「価値」の2範疇はフェティシズム論の分析用具として駆使されることをもって、よく、その意義を明らかにしえる。その展開は別稿に託したい。

(注)

- (1) この採掘については拙稿〔6〕を参照。
- (2) 拙稿〔6〕で紹介した久留間敏造のMarx「価値」に対する解釈を参照。
- (3) 価値法則の展開といっても厳密な等労働量交換化を意味するわけではない。その展開とは、1商品に体化された社会的必要労働が市場価値として、種々の資本の結ぶ同種商品、異種商品の生産、交換関係を媒介に、市場生産価格を規制することを意味する。
- (4) 第Ⅱ形態末尾の説明（〔1〕S.79）をみれば分かるように、第Ⅲ形態は商品所有者の意思を考慮して導かれている。また、「商品語」（〔1〕S.66）或いは商品の知覚の内、「価値」タームでのそれは、商品所有者の意思を「価値」表現に限定して語り、その表現の主体を示している。

「上衣がリンネルに等しく値する *gleichgelten* 限り、したがって価値である限り、その上衣はリンネルと同一の労働から成っている、このようにリンネルは言う。」（〔1〕S.66～7）

この場合の「*gleichgelten*」は〔2〕付録の商談の条りにおける商品所有者の「値する *wert sein*」（〔2〕S.765）という行為、その意思に相当する。この「商品語」は別の処ろでは、商品の知覚をもって示されている。

「リンネルは上衣のボタンをかけた現身にも拘らず、上衣の内に同族の美しい

価値魂を知覚 *erkennen* したのである。」([1] S.66)

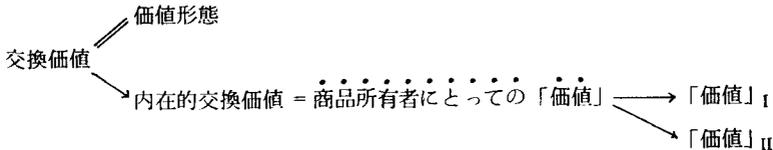
このリンネルは「価値」タームにおける「価値」表現という面に限定した場合の、その所有者の意思を代弁している。商品の知覚および商品語こそ商品所有者と彼の言葉なき空洞を埋めているのである。彼の意味は欲望の契機のみが価値形態論から捨象されたにすぎない。

このことは「価値」が商品の属性であるとする商品所有者の意識と係る。

「諸商品が話せるならこう言うだろう。我々の使用価値は人間達に興味を持たせるかもしれない。使用価値は諸物として我々にそなわっていない。一方、我々に物的にそなわっているものは我々の価値である。」([1] S.97)

価値形態論における「商品語」は、商品所有者が商品に「諸物としてそなわって」いるかのように意識する「価値」に限定した上で、彼のその表現における意思を表したものだといえる。

- (5) むろん、研究者の分析によって実体論的に規定される「価値」=「価値」Ⅱ、更には抽象的人間労働そのものもまた形而上学的範疇であるから「超自然的」「純粹に社会的」なものだといえないことはない(浅野[5] p.177, 179 参照)。しかし、ここにいう「価値」が実体論の規定を為されたものならば、それは「超自然的属性」「純粹に社会的な或るもの」といった不明瞭な表現は受けないはずである。ここでは、Marx が故意に不明瞭な表現をとり、商品所有者にとっての「価値」を説明していると解すべきであろう。
- (6) 価値形態、交換価値、価値の相違について、[1] の定義に依拠した図を示しておこう。



[1] では、「交換価値」はほぼ「価値形態」と同義であるが、「内在的交換価値」という場合、それは商品所有者にとっての「価値」であり、商品に内在する *etwas* である。更にこれは「価値」Ⅰと「価値」Ⅱに分かれる。

[本稿提出に臨み、日本証券奨学財団奨学資金の援助に感謝したい。]

#### 引用文献

- [1] Marx, K, Das Kapital. erster Band, Band 23 der Werke von Marx und Engels, Dietz Verlag Berlin 1969.
- [2] Marx, K, Das Kapital. erster Band, Buch I, Verlag von Otto Meissner 1867.
- [3] Marx, K, Grundrisse der Kritik der Politischen Oekonomie (Rohentwurf) 1857—1858, Politische Ökonomie Geschichte und Kritik, Europäische

Verlagsanstalt Frankfurt Europa Verlag Wien.

- 〔4〕 Marx. K, Theorien über den Mehrwert (vierter Band des “Kapitals”).  
dritter Teil, Band 26 dritter Teil der Werke von Marx und Engels, Dietz  
Verlag Berlin 1968.
- 〔5〕 浅野敏『個別資本理論の研究』ミネルヴァ書房 1974
- 〔6〕 拙稿「宇野『原論』における「回り道」と「価値」——一橋大学大学院『一  
橋研究』第5巻第4号1981——所収

(筆者の住所：〒186 国立市谷保1616)